

## 令和8年田子町農業委員会第5回総会 議事録

1. 開会 令和8年5月13日(水) 午後6時30分

2. 閉会 令和8年5月13日(水) 午後7時05分

3. 場所 田子町役場 第1会議室

### 4. 提出案件

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 報告第2号

令和7年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施  
状況の公表について

日程第4 議案第11号

農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について

日程第5 議案第12号

非農地証明交付申請の承認について

日程第6 その他

### 5. 出席委員 (8名)

1番 山崎順子 2番 山市礼子 3番 上平満広 4番 畠山嘉昭

7番 西野榮一 8番 澤頭勉 9番 細谷一夫 10番 大坊和民

### 欠席委員 (2名)

5番 佐藤豊美 6番 木崎正夫

### 6. 会議録署名委員

1番 山崎順子 2番 山市礼子

### 7. 職務のため出席した者

事務局長 白板大幸 主査 袖村征志 主査 工藤由美

事務局長 会議に先立ちまして、本日の委員欠席状況についてご報告します。欠席委員は、5番佐藤委員、6番木崎委員の2名となっております。

農業委員会等に関する法律第21条第3項の規定により、過半数以上出席しておりますので会議は成立します。

それでは、農業委員会憲章の唱和をいたします。

唱和のリードは、7番西野委員にお願いします。

(全員起立唱和)

事務局長 続きまして、会長よりあいさつをお願いします。

会長 (あいさつ)

事務局長 ありがとうございます。それでは、以降の進行については、会長からお願いいたします。

会長 ただ今から、令和8年田子町農業委員会第5回総会を開会いたします。

議長 日程第1「会議録署名委員の指名について」を議題といたします。

(日程1) お諮りいたします。会議録署名委員は、議長より指名致したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声、多数あり)

議長 全員、異議ないようですので、異議ないものと認め、議長より指名いたします。

1番山崎委員、2番山市委員にお願いいたします。

議長 日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

(日程2) お諮りいたします。本総会を本日1日限りと決定したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声、多数あり)

議長 全員、異議ないようですので、異議ないものと認め、本日1日といたします。

議長 日程第3、報告第2号「令和7年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について」であります。

(日程3) 事務局長から説明願います。

事務局長 報告第2号「令和7年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について」であります。

こちらについては担当者より説明いたします。

担当者	(説明)
議長	報告が終わりました。 質問・意見等ございませんか。 (異議なしの声、多数あり) 全員、質問等がないようですので、次に移ります。
議長 (日程4)	日程第4、議案第11号「農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について」であります。 事務局長から説明願います。
事務局長	それでは、資料7ページをご覧ください。 議案第11号「農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について」であります。  番号1番、土地の所在は、 大字田子字二次平 1筆 現況地目は田であり、面積は7,208㎡です。 申請人は資料のとおりです。 現地については、9・10ページの航空写真をご覧ください。 申請内容は、5年間の賃貸借となります。賃借料は1年あたり35,000円です。  番号2番、土地の所在は、 大字石亀字八百刈 2筆 現況地目は田が2筆であり、合計面積は1,678㎡です。 申請人は資料のとおりです。 現地については、11・12ページの航空写真をご覧ください。 申請内容は、5年間の使用貸借となります。  番号3番、土地の所在は、 大字石亀字石亀 3筆 現況地目は畑が3筆であり、合計面積は12,352㎡です。 申請人は資料のとおりです。 現地については、11・12ページの航空写真をご覧ください。 申請内容は、5年間の使用貸借となります。  続いて8ページをご覧ください。 番号4番、土地の所在は、 大字遠瀬字新田向 1筆 字谷地端 1筆 現況地目は田が1筆、畑が1筆であり、合計面積は5,673㎡です。

事務局長 申請人は資料のとおりです。  
現地については、13・14ページの航空写真をご覧ください。  
申請内容は、売買で、金額は200,000円となります。

以上で説明を終わります。

議長 それでは、番号1番の現地調査の結果報告に入る前に、澤頭委員は利害関係人であることから、暫時の間、退席願います。(澤頭委員退席)

議長 それでは、番号1番の現地調査の結果について、大久保推進委員から報告願います。

大久保推進委員 現地調査報告いたします。  
5月7日に、会長、山市委員、事務局の5人で現地を見てきました。  
場所は、資料9・10ページをご覧ください。  
申請人の話では、にんじんを栽培するということで問題はないと見てきました。  
以上で報告を終わります。

議長 報告が終わりましたので、番号1番の内容について、審議願います。  
質問・意見等ございませんか。

議長 それでは、お諮りいたします。  
ご異議ございませんか。  
(異議なしの声、多数あり)  
全員、異議ないようですので、番号1番の申請については、原案のとおり決定します。  
澤頭委員の入室を許可します。

議長 続いて、番号2番の現地調査の結果について、築田推進委員から報告願います。

築田推進委員 現地調査報告いたします。  
5月7日に、会長、上平委員、事務局の5人で現地を見てきました。  
場所は、資料11・12ページをご覧ください。  
申請人の話では、水稻を栽培するということで問題はないと見てきました。  
以上で報告を終わります。

議長 報告が終わりましたので、番号2番の内容について、審議願います。  
質問・意見等ございませんか。

議長 それでは、お諮りいたします。  
ご異議ございませんか。  
(異議なしの声、多数あり)

議長 全員、異議ないようですので、番号2番の申請については、原案のとおり決定します。

議長 続いて、番号3番の現地調査の結果について、築田推進委員から報告願います。

築田  
推進委員 現地調査報告いたします。  
5月7日に、会長、上平委員、事務局の5人で現地を見てきました。  
場所は、資料11・12ページをご覧ください。  
申請人の話では、にんにくを栽培するという事で問題はないと見てきました。  
以上で報告を終わります。

議長 報告が終わりましたので、番号3番の内容について、審議願います。  
質問・意見等ございませんか。

議長 それでは、お諮りいたします。  
ご異議ございませんか。  
(異議なしの声、多数あり)  
全員、異議ないようですので、番号3番の申請については、原案のとおり決定します。

議長 続いて、番号4番の現地調査の結果について、大向推進委員から報告願います。

大向  
推進委員 現地調査報告いたします。  
5月7日に、会長、畠山委員、事務局の5人で現地を見てきました。  
場所は、資料13・14ページをご覧ください。  
申請人の話では、エン麦を栽培するという事で問題はないと見てきました。  
以上で報告を終わります。

議長 報告が終わりましたので、番号4番の内容について、審議願います。  
質問・意見等ございませんか。

議長 それでは、お諮りいたします。  
ご異議ございませんか。  
(異議なしの声、多数あり)  
全員、異議ないようですので、番号4番の申請については、原案のとおり決定します。

議長 (日程5) 日程第5、議案第12号「非農地証明交付申請の承認について」を議題といたします。  
事務局長から説明願います。

事務局長 それでは、資料15ページをご覧ください。

事務局長

議案第12号「非農地証明交付申請の承認について」であります。

番号1番、土地の所在は、

大字田子字川代 1筆、

現況地目は墓地であり面積は206㎡です。

申請人は資料のとおりです。

現地については、16・17ページの航空写真及び18ページの現況写真をご覧ください。

本案件の補足といたしまして、昨年、隣接地の非農地申請があり、30年以上前から集落墓地として使用していることから非農地証明を行っています。

その際、当該農地についても墓地がまたがって設置されておりましたが、申請者である所有者が異なることから昨年は申請がなかったものです。

本案件につきましても、すでに30年ほど墓地として使用されていることや墓石の撤去は現実的でないことなどを踏まえて、昨年と同様に非農地として判断できるものと考えております。

続いて番号2番、土地の所在は、

大字遠瀬字館 2筆、

現況地目は山林原野が2筆であり、合計面積は3,660㎡です。

申請人は資料のとおりです。

現地については、19・20ページの航空写真及び21・22・23ページの現況写真をご覧ください。

本案件の補足といたしまして、約50年前から耕作をしておらず山林の様相を呈していることや、今後も農地として使用する見込みがないことから非農地として判断できるものと考えております。

また、隣接の農地についても現況はほぼ山林化の状態ではありますが、隣接農地所有者の非農地同意書を申請書と併せてご提出いただいております。

以上で説明を終わります。

議長

それでは、番号1番の現地調査の結果について、土川推進委員から報告願います。

土川

現地調査報告いたします。

推進委員

5月7日に、会長、山市委員、事務局の5人で現地を見てきました。

場所は、資料16・17ページをご覧ください。

申請人の話では、30年以上前から集落の墓地として使用していることから非農地としても問題はないと見てきました。

以上で報告を終わります。

議長

報告が終わりましたので、番号1番の内容について、審議願います。

議長 質問・意見等ございませんか。

議長 それでは、お諮りいたします。  
ご異議ございませんか。  
(異議なしの声、多数あり)  
全員、異議ないようですので、番号1番の申請については、原案のとおり決定します。

議長 続いて、番号2番の現地調査の結果について、大向推進委員から報告願います。

大向  
推進委員 現地調査報告いたします。  
5月7日に、会長、畠山委員、事務局の5人で現地を見てきました。  
場所は、資料19・20ページをご覧ください。  
申請人の話では、約50年前から耕作をしておらず山林化の状態であることや、  
今後も農地利用は見込まれないため、非農地としても問題はないと見てきました。  
以上で報告を終わります。

議長 報告が終わりましたので、番号2番の内容について、審議願います。  
質問・意見等ございませんか。

議長 それでは、お諮りいたします。  
ご異議ございませんか。  
(異議なしの声、多数あり)  
全員、異議ないようですので、番号2番の申請については、原案のとおり決定します。

議長 (日程6) 日程第6、「その他」に入ります。  
事務局長から説明願います。

事務局長 それでは、諸般の報告をご覧ください。  
まずは、諸般の報告について、4月総会以降の活動などの報告をいたします。

4月24日(金) 申請書締め切り・告示  
5月7日(木) 総会案件に係る現地調査を行いました。  
5月11日(月) 総会案件に係る企画会議を開催しました。

次に、5月総会以降の予定について、お知らせいたします。  
5月25日(月) 申請書締め切り・告示  
6月4日(木) 現地調査を予定しています。  
6月8日(月) 企画会議を予定しています。  
6月10日(水) 第6回総会を予定しています。  
18:30～ 役場第一会議室

事務局長

後日、文書によりご連絡いたします。

以上で説明を終わります。

議長

それでは、これに関しまして、ご質問はありますか。

(質問なしの声、多数あり)

ないようですので、以上をもちまして、令和8年田子町農業委員会第5回総会を閉会いたします。

議事録署名者

---

議事録署名者

---